

前進ある回答なし 中央港湾団交

中央港湾団交は、これまで第3回、第4回と開催し、交渉を重ねてきたが、前進ある回答はなかった。
 第5回団交は、4月26日に設置しており、その間に事務折衝を行い、団交の解決を促進する事となった。

第3回団交

第3回中央港湾団交は、3月28日13時30分から、芝浦サウスセンター会議室(東京)で開催された。

業側は、第2回団交の回答からの修正回答として「価値創造のための転嫁円滑化政策」の推進について関係船社や元請に要請文を近日中に発出する。

年末年始特別外荷役に係る労働条件の見直しは、1月4日の平日化の問題や土曜休日化の要求と年間休



日の在り方も含めて総括的に考えるため、賃金労働時間問題専門委員会でも検討する。

人材不足については、専門委員会を設置して協議する。

春闘協定の実施すべき事項の指定事業体に係る課題について早急に協議・促進を図りたい。と要旨以上の回答を行った。

組合側は、関係先への要請文書の発出には、早い、遅いの見解はあるが、評価したい。

業側は、標準者賃金についての回答は、22春闘協定の主旨である。誤解を与えたとしたなら、謝罪すると回答し、労使双方で回答の主旨について確認した。

これを了承して団交を終了した。(15時5分終了)

検査部会から協議進展に向けて一定の考え方が示されるとの連絡があり、3回目的の労使事務折衝を早急に開催したい。

放射線健康診断の実施に向けた制度設計を図りたい、なお、関係事業者の定めるにも荷主に要請すべき

あるいは、修正回答については、5・9協定の改正は、港に人が来ない、人が

中央港湾団交の回答を検討、判断し戦術方針を立てる。賃上げを始めとした諸要求解決まで断固闘い抜かなければならない。また、

その後、全国港湾玉田書記長が、春闘の取り組みの経過と今後の展望などについて報告を行った。

続いて、全国港湾竹内委員長代行が「港湾の兵站基地化に反対する取り組みについて」の報告を行った。

集会の最後は、全国港湾真島委員長の「団結カンパロー」三唱で閉会した。

なお、この集会には95ヶ所が視聴され、マスコミ6社が取材を行った。(集会の様子は、全国港湾ホームページの港湾情報で視聴できます。また、聯合通信9821号に掲載)



「23港湾春闘総決起集会」を4月5日(水)18時より、各地をリモートで結び開催した。

開会にあたり、全国港湾真島委員長は「23中央港湾団交は、実質2回の回答を受け、解決には程遠い状況となっており前進していない。行動の自由の留保通告を行った。賃上げの山場や

留まらないことを憂慮して要求している。労働環境整備は、労使共通の課題で、23春闘の重要な課題だ。また、時間外分母も関係してくるので協議に時間を要するので一定の折衝が必要と考える。

業側は、団交を解決に導くために4月26日(水)に団交を設置して、その間に4月18日(火)と24日(月)に事務折衝を行いたいと提案してきた。

組合側は、これを了承して団交を終了した。(15時5分終了)

大幅賃上げ、魅力ある港湾労働の確立を目指し、要求実現に向けて共にカンパロー」などと23港湾春闘を前進するため、より一層の団結を呼びかけ、決意表明を行った。

その後、全国港湾玉田書記長が、春闘の取り組みの経過と今後の展望などについて報告を行った。

続いて、全国港湾竹内委員長代行が「港湾の兵站基地化に反対する取り組みについて」の報告を行った。

集会の最後は、全国港湾真島委員長の「団結カンパロー」三唱で閉会した。

なお、この集会には95ヶ所が視聴され、マスコミ6社が取材を行った。(集会の様子は、全国港湾ホームページの港湾情報で視聴できます。また、聯合通信9821号に掲載)

要請を行ったかの質問を業側に投げかけた。

業側は、すでに元請に要請文書を発出している。個々の荷主に対しては、元請が行うことでそれを飛び越えて日港協がやれば、元請の行動を阻害することになるとの見解を示した。

業側の見解に対して、組合側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

定ができていても料金が取れていないために、協定倒れに

合側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

要求実現に向け結集しよう!

23春闘総決起集会

「23港湾春闘総決起集会」を4月5日(水)18時より、各地をリモートで結び開催した。

開会にあたり、全国港湾真島委員長は「23中央港湾団交は、実質2回の回答を受け、解決には程遠い状況となっており前進していない。行動の自由の留保通告を行った。賃上げの山場や

留まらないことを憂慮して要求している。労働環境整備は、労使共通の課題で、23春闘の重要な課題だ。また、時間外分母も関係してくるので協議に時間を要するので一定の折衝が必要と考える。

業側は、団交を解決に導くために4月26日(水)に団交を設置して、その間に4月18日(火)と24日(月)に事務折衝を行いたいと提案してきた。

組合側は、これを了承して団交を終了した。(15時5分終了)

大幅賃上げ、魅力ある港湾労働の確立を目指し、要求実現に向けて共にカンパロー」などと23港湾春闘を前進するため、より一層の団結を呼びかけ、決意表明を行った。

その後、全国港湾玉田書記長が、春闘の取り組みの経過と今後の展望などについて報告を行った。

続いて、全国港湾竹内委員長代行が「港湾の兵站基地化に反対する取り組みについて」の報告を行った。

集会の最後は、全国港湾真島委員長の「団結カンパロー」三唱で閉会した。

なお、この集会には95ヶ所が視聴され、マスコミ6社が取材を行った。(集会の様子は、全国港湾ホームページの港湾情報で視聴できます。また、聯合通信9821号に掲載)

要請を行ったかの質問を業側に投げかけた。

業側は、すでに元請に要請文書を発出している。個々の荷主に対しては、元請が行うことでそれを飛び越えて日港協がやれば、元請の行動を阻害することになるとの見解を示した。

業側の見解に対して、組合側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

合側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに

業側は、現場では、現実問題として賃上げできる環境がないために、協定倒れに



Google
 eで国内初の労働組合が結成された。Googleは1月、世界で1万2000人の従業員を解雇を発表。米国ではメール一本で解雇される事態が起きている。日本法人も2月、雇用問題をほのめかすメールを一齐に送り、そのことに不安を覚えた従業員達が労働組合を結成した。Googleではコロナ特需の減速が叫ばれるなかで、昨年には8兆円にもなる巨額な利益を上げている。そのような中で大量解雇には批判の声が上がっている。日本では米国のような乱暴な解雇は許されない。Googleの日本法人は3月2日、解雇ではなく一部の社員の退職奨励とみられるメールを送りつけた。早期退職に応じた場合に支払われる手当や、再就職のあっせんなどの説明が書かれていたという。今後行われる団体交渉で、労組は会社に対して、日本の法令をきちんと守り、退職の無理強いや違法な解雇をしないように迫る構えだ。労組は「違法解雇を許せば、ほかの企業にも影響が及ぶ」と警鐘を鳴らしている。一方、岸田政権は「労働移動促進」を掲げ、違法解雇でも労働者を追い出せる制度の導入を狙っている。現在、Googleが各国で行っている解雇は、日本の労働者でも決して他人事ではない。